

財務状況把握の結果概要

近畿財務局京都財務事務所

(対象年度:令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
京都府	宮津市

◆基本情報

財政力指数	0.40	標準財政規模(百万円)	6,621
R5.1.1人口(人)	16,721	令和4年度職員数(人)	178
面積(Km ²)	172.74	人口千人当たり職員数(人)	10.6

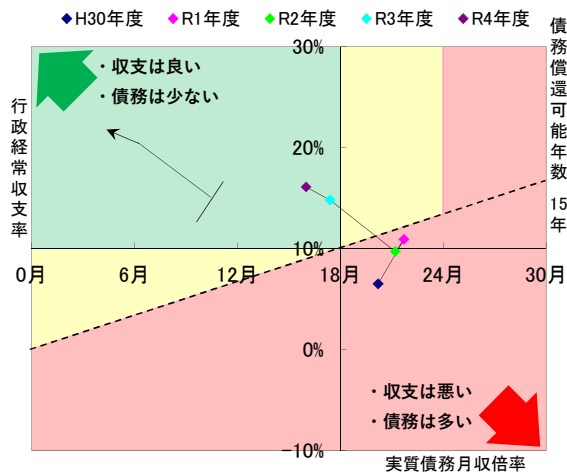
◆国勢調査情報

(単位:千人)

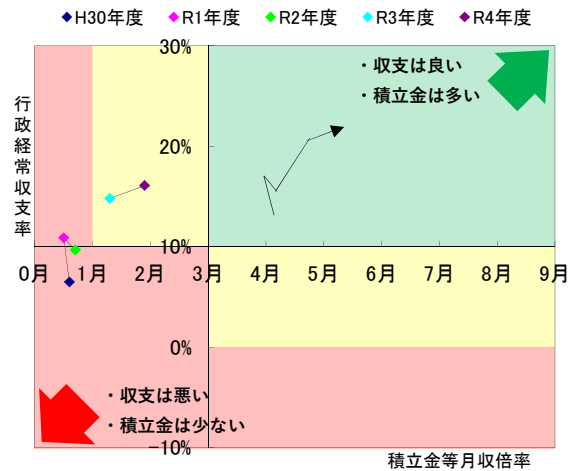
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	19.9	2.3	11.5%	10.7	53.7%	6.9	34.8%	0.7	8.0%	1.9	21.1%	6.3	70.9%
H27年	18.4	1.9	10.2%	9.2	49.9%	7.4	40.0%	0.7	7.9%	1.6	19.1%	6.1	72.9%
R2年	16.8	1.6	9.5%	7.9	47.2%	7.3	43.3%	0.6	6.8%	1.5	18.5%	6.1	74.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	京都府平均		11.4%		59.2%		29.3%		1.9%		22.4%		75.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

✓

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

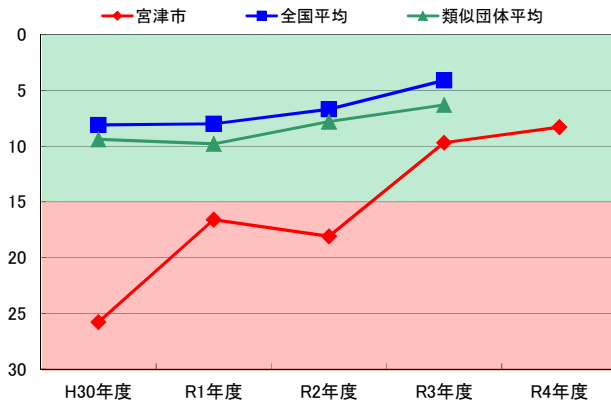
類似団地区分
都市1-3

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 京都府 平均値
債務償還可能年数	25.8年	16.6年	18.1年	9.7年	8.3年	6.3年	4.1年	6.0年
実質債務月収倍率	20.2月	21.7月	21.2月	17.4月	16.0月	7.1月	6.5月	9.5月
積立金等月収倍率	0.6月	0.5月	0.7月	1.3月	1.9月	5.6月	7.1月	5.0月
行政経常収支率	6.5%	10.9%	9.7%	14.8%	16.1%	12.5%	15.3%	15.2%

※平均値は、いずれもR3年度

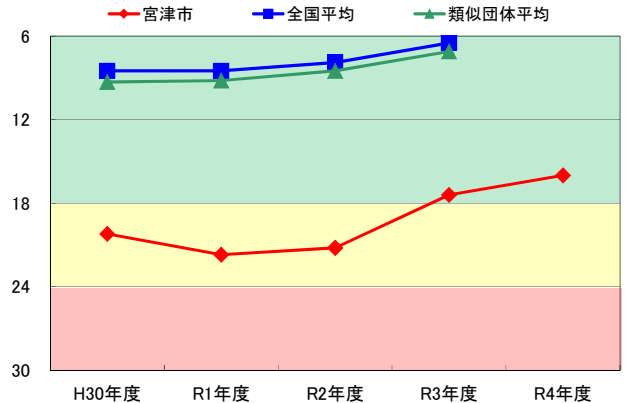
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



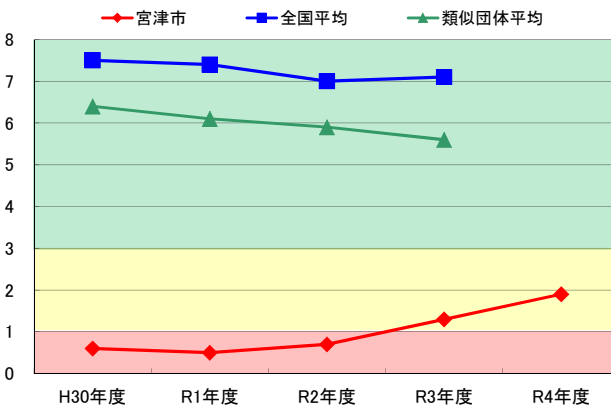
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



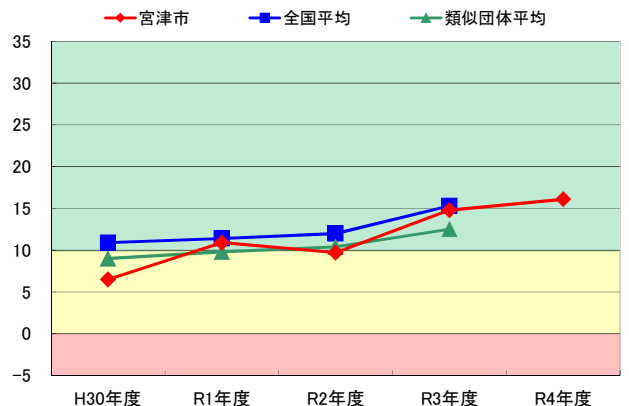
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



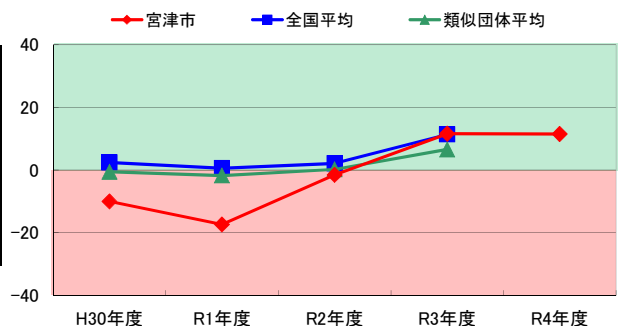
<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	宮津市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.18%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.18%	30.00%
実質公債費比率	14.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	158.8%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
 - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類似区分である。

※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

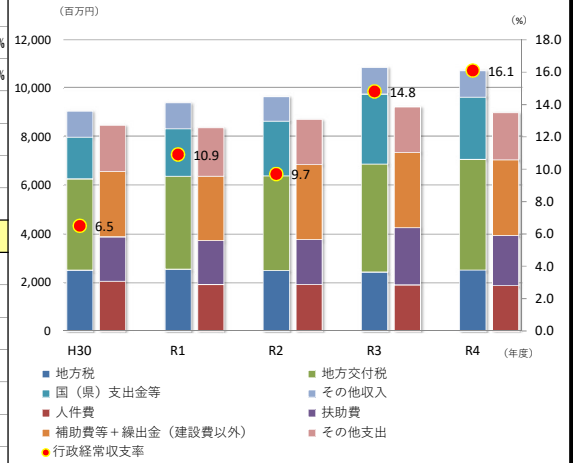
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

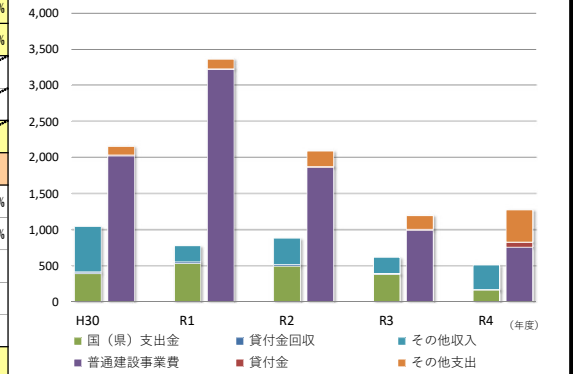
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,506	2,548	2,503	2,430	2,517	23.5%	4,108	23.9%
地方譲与税・交付金	483	482	541	652	604	5.6%	1,189	6.9%
地方交付税	3,761	3,830	3,890	4,450	4,555	42.5%	5,830	33.9%
国(県)支出金等	1,720	1,962	2,256	2,885	2,568	24.0%	5,118	29.8%
分担金及び負担金・寄附金	220	234	158	135	180	1.7%	466	2.7%
使用料・手数料	302	290	262	264	262	2.4%	310	1.8%
事業等収入	73	57	45	40	35	0.3%	182	1.1%
行政経常収入	9,064	9,403	9,657	10,856	10,721	100.0%	17,203	100.0%
人件費	2,056	1,914	1,922	1,903	1,872	17.5%	2,932	17.0%
物件費	1,766	1,895	1,787	1,817	1,884	17.6%	2,803	16.3%
維持補修費	18	5	1	1	6	0.1%	248	1.4%
扶助費	1,827	1,812	1,842	2,353	2,067	19.3%	4,536	26.4%
補助費等	1,177	1,108	2,033	2,066	2,080	19.4%	2,866	16.7%
繰出金(建設費以外)	1,520	1,551	1,056	1,037	1,036	9.7%	1,607	9.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	110 (1)	92 (2)	75 (2)	61 (0)	49 (0)	0.5%	73 (0)	0.4%
行政経常支出	8,473	8,378	8,716	9,238	8,994	83.9%	15,066	87.6%
行政経常収支	591	1,025	941	1,617	1,727	16.1%	2,137	12.4%
特別収入	553	726	2,000	79	145		272	
特別支出	1,147	991	1,956	20	10		253	
行政収支(A)	▲2	761	986	1,677	1,862		2,157	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	391	532	497	381	182	31.6%	615	36.9%
分担金及び負担金・寄附金	97	92	182	168	205	39.9%	289	17.3%
財産売却収入	5	20	38	22	1	0.2%	81	4.9%
貸付金回収	23	22	23	12	12	2.3%	177	10.6%
基金取崩	529	112	142	36	133	26.0%	506	30.3%
投資収入	1,044	778	882	618	513	100.0%	1,669	100.0%
普通建設事業費	2,022	3,220	1,864	994	759	148.1%	2,337	140.0%
繰出金(建設費)	17	17	—	—	—	0.0%	2	0.1%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	125	7.5%
貸付金	15	12	11	14	67	13.0%	171	10.3%
基金積立	98	115	216	187	447	87.2%	604	36.2%
投資支出	2,152	3,364	2,092	1,196	1,273	248.2%	3,239	194.0%
投資収支	▲1,108	▲2,585	▲1,210	▲577	▲760	▲148.2%	▲1,569	▲94.0%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,261 (312)	3,106 (243)	1,537 (287)	748 (227)	634 (88)	100.0%	1,910 (476)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	2,261	3,106	1,537	748	634	100.0%	1,910	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,400 (343)	1,318 (357)	1,214 (376)	1,366 (385)	1,526 (403)	240.5%	1,824 (591)	95.5%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	1,400	1,318	1,214	1,366	1,526	240.5%	1,824	95.5%
財務収支	861	1,788	323	▲618	▲891	▲140.5%	86	4.5%
収支合計	▲249	▲36	99	482	211		674	
償還後行政収支(A-B)	▲1,403	▲557	▲229	311	337		333	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	15,263 (15,281)	17,057 (17,070)	17,074 (17,393)	15,786 (16,775)	14,343 (15,804)		10,049 (18,069)	
積立金等残高	457	424	597	1,230	1,755		8,201	

(百万円)

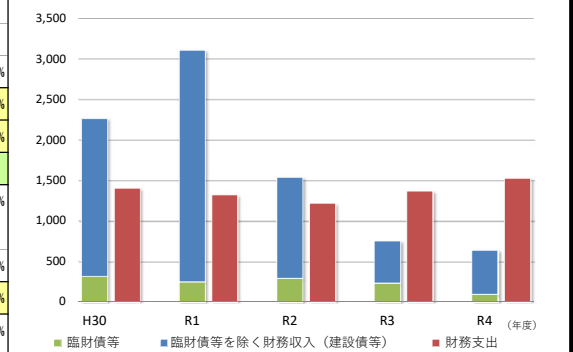
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



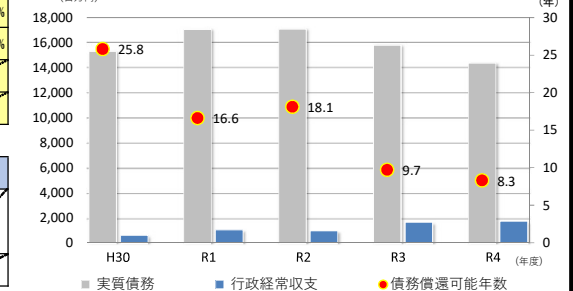
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※臨時財政対策債については、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和4年度の実質債務月収倍率は16.0月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和3年度の実質債務月収倍率は17.4月と全国平均（6.5月）や類似団体平均（7.1月）を上回っている。

②フロー面

令和4年度の行政経常収支率は16.1%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和3年度の行政経常収支率は14.8%と、全国平均（15.3%）を下回っているが、類似団体平均（12.5%）を上回っている。

また、令和4年度の債務償還可能年数は8.3年であり、他団体と比較可能な令和3年度の債務償還可能年数は9.7年と、全国平均（4.1年）や類似団体平均（6.3年）を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和4年度の積立金等月収倍率は1.9月と基準値である3.0月を下回っているが、行政経常収支率は16.1%と基準値である10.0%を上回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和3年度の積立金等月収倍率は1.3月と、全国平均（7.1月）や類似団体平均（5.6月）を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	7.0年	8.9年	9.2年	11.8年	23.8年	25.8年	16.6年	18.1年	9.7年	8.3年	6.3年
実質債務月収倍率	15.9月	15.4月	14.2月	14.3月	18.0月	20.2月	21.7月	21.2月	17.4月	16.0月	7.1月
積立金等月収倍率	2.7月	2.6月	2.6月	2.5月	1.4月	0.6月	0.5月	0.7月	1.3月	1.9月	5.6月
行政経常収支率	18.8%	14.3%	12.8%	10.0%	6.3%	6.5%	10.9%	9.7%	14.8%	16.1%	12.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、関西電力宮津エネルギー研究所の立地により大幅に増加した市税収入を背景に、立ち遅れていたインフラを集中的に整備し、多額の投資及び起債を行ったことから、地方債現在高は増加し16年度にピークを迎えた。その後、「公債費管理プログラム」による普通建設事業債の発行抑制等の財政健全化に努めてきたことにより地方債現在高が減少した結果、前回の診断年度である28年度においては債務高水準に該当していなかった。

29年度以降は、生活関連基盤(宮津与謝クリーンセンター、宮津小学校等)を集中的に整備したことに加え、29年、30年に西日本豪雨等の災害が連続したことも重なり、地方債現在高は増加に転じた。その結果、公債費負担が多額となったことに加え、災害対応等により財政状況は急速に悪化し、令和元年度からの5年間で約41億円の財源不足が見込まれ、令和3年度には財政再生団体へ転落する懸念が生じた。

このため、31年2月に「財政健全化に向けた取組み」(以下、「財政健全化の取組み」という。)、令和3年3月には「宮津市第2期行財政運営指針」(以下、「行財政運営指針」という。)を定め、投資にあたっては、令和3年度から令和12年度までの10年間に於ける建設地方債発行の総枠キャップ(期間内上限額:総額55億円以内)を設けた上で、別に定める公共施設等の投資計画と関連付け、緊急度、優先度を考慮して総枠の中で計画的に実施し、償還の平準化を行うこととしたことから、増加傾向にあった地方債現在高は令和3年度に再び減少に転じている。

この結果、令和4年度の実質債務月収倍率は28年度と比較して悪化しているものの16.0月と、基準値である18.0月を下回っており、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、24年度以降、台風災害などの不測の事態に備えて財政調整基金を積み立ててきた一方、地方税の減収等に伴う資金繰りの悪化により公債費の償還財源として減債基金を取り崩してきたことから、前回の診断年度である28年度の積立金等月収倍率は2.5月と基準値である3.0月を下回っていたものの、行政経常収支率は基準値である10.0%以上となっていたことから、積立低水準に該当していなかった。

29年度以降は、収支不足補填のため財政調整基金を取り崩し、また、市民実践活動施設の指定管理料支払いの財源として、まちづくり基金を取り崩したほか、京都丹後鉄道(KTR)支援事業や地方バス路線運行維持対策事業に過疎地域自立促進特別事業基金を取り崩したことなどから、積立金等残高は令和元年度まで減少した。

その後、副業人材の活用によるふるさと納税に係るプロモーションの向上や返礼品数の増加等により、ふるさと宮津応援寄附金が増加した結果、まちづくり基金など、ふるさと宮津応援寄附金を原資とする基金は令和2年度以降増加している。また、行財政運営指針に基づき目標額を定め計画的な積立を実施していることから財政調整基金は増加しているほか、令和4年度には子ども若者未来応援基金を創設し、まちづくり基金等と同様にふるさと宮津応援寄附金を原資として積立を行っていることなどから、積立金等残高は令和2年度以降、増加に転じている。

この結果、令和4年度の積立金等月収倍率は28年度と比較して悪化し1.9月と、基準値である3.0月を引き続き下回っているものの、行政経常収支率は16.1%と基準値である10%を上回っていることから、積立低水準に該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市の令和3年度人口一人当たり行政経常収入・支出項目と類似団体平均との比較から認められた収支構造上の特徴として、収入面では、人口規模に対する民間施設等(関西電力宮津エネルギー研究所、観光施設)が多いことから固定資産税が高い水準にある一方で、支出面では、観光地であるために商工観光セクションへの配置人員が多いこと等から人件費は高い水準にある。また、人口規模に対する公共施設が多い(一人当たりの床面積が全国平均の2倍超)ことから施設にかかる指定管理委託料等物件費は高い水準にあり、加えて令和元年度の概成に向けて実施した下水道整備工事に係る企業債の償還財源に一般会計からの繰出金を充当していることから補助費等(下水道)は高い水準にある。

29年度以降は、上述の【債務系統】で記載のとおり収支状況の悪化に伴い財源不足が見込まれたことから、財政健全化の取組み及び行財政運営指針に基づき職員定数・給与等の見直しや固定資産税課税対象面積の見直し等に取り組み、令和3年度及び令和4年度における普通交付税の再算定による追加交付等の特殊要因も相まって収支の改善が図られている。





この結果、令和4年度の行政経常収支は28年度と比較して791百万円増加し、行政経常収支率は16.1%と、基準値である10.0%を上回っており、収支低水準に該当していない。

【今後の見通し】

○計画名

「宮津市第2期行財政運営指針」(令和3年3月策定、計画期間：令和3年度～令和12年度)

○財務指標の見通し

財務指標	R4年度	R12年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	8.3年	6.7年	下記の実質債務月収倍率や行政経常収支率の変動の結果、債務償還可能年数は低下(良化)する見通しであるため。	
実質債務月収倍率	16.0月	11.1月	今後は、行財政運営指針で示す建設地方債発行の総枠キャップ(55億円)の効果により地方債残高は減少に転じる見通しであるため。	
積立金等月収倍率	1.9月	2.5月	庁舎整備基金を積み増す予定であることに加え、将来に備えてふるさと納税寄附金を原資とする基金(子ども若者未来応援基金等)残高を積み増す見通しであるため。	
行政経常収支率	16.1%	13.7%	人口減少、少子化に伴う給付費等の減により扶助費の減少をはじめとして行政経常支出は全体として減少を見込んでいるものの、それ以上に国(県)支出金等及び地方交付税の減により行政経常収入全体の減少幅が大きい見通しであるため。	

(注)矢印の色:赤色は悪化、青色は良化。矢印の向き:指標の動き

【その他の留意点】

○今後の財政運営について

貴市では、財政健全化の取組みを継続実施するとともに、行財政運営指針に基づく中長期的な視点による体質改善を進めているところであるが、収支計画期間終了時の令和12年度末に累積で約16億円の財源不足が見込まれていることから、この解消に向けて、さらに人件費の削減、事務事業等の見直し、増収対策の取組みを行う必要があるとされている。

このような中、令和5年度予算を踏まえた最新の収支見通しによれば、財源不足は10.27億円(令和6年～令和12年)まで縮小され、収支改善に係る一定の取組の効果が確認されている。しかしながら、現在協議が進められている庁舎整備に係る経費については収支計画に織り込まれておらず、また、新し尿処理施設の更新費用については、収支計画に織り込まれているものの、今後の物価動向によっては事業費が上振れるリスクを有しているほか、京都丹後鉄道(KTR)支援事業については、年々利用者の減少により今後の鉄道維持に係る対策など新たな財政需要が生じるリスクも有しているなど財政健全化に向けて楽観できない状況にある。

【債務系統】、【積立系統】、【収支系統】に記載のとおり、今回の診断年度である令和4年度の財務状況については、3系統いずれも診断基準に該当していないものの、人口減少に伴う市税収入の減や義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の高止まりといった収支構造上の課題を有しており、インフラ整備による多額の投資や災害対応などもあり、これまで度々多額の財源不足が見込まれる事態に陥り、その都度、行財政改革を繰り返してきた過去の経緯からも、貴市の財政基盤は脆弱であると考えられる。

このため、収支計画期間終了時(令和12年度)に約16億円の財源不足が見込まれているなか、さらに収支計画に含まれていない新たな財政需要や諸経費の上振れリスクにより財源不足が上乘せされる可能性もあることから、収支構造上の課題を踏まえ、将来を見据えた持続可能な財政健全化に向けた対応策を着実に実施するなど、財政運営に当たり留意する必要があると考えられる。

○下水道事業会計への繰出しについて

貴市の下水道事業については、地勢上整備に多額の費用を要することなどから、下水道事業会計への繰出比率^(注1)は概ね5～6%で推移しており、人口一人当たり繰出額(補助費等+繰出金(建設費以外))^(注2)については類似団体との比較においても高い水準(50位/類似団体52団体)となっている。また、これまで、貴市の下水道事業における経費回収率は100%を大きく下回っており、繰出基準による繰出しに加えて、収支均衡が図れるように基準外の繰出しも行っている状況である。

こうした中、貴市では、下水道事業においては、下水道経営戦略(29年3月策定、令和4年3月一部見直し)に基づき、令和5年度に使用料の改定を行うなど収入の増加を図り、また、ストックマネジメント計画に基づき費用の抑制・平準化を図りながら効率的な下水道施設の長寿命化を実施し、投資の合理化に取り組んでいるものの、今後も基準外の繰出金を含む繰出総額は同程度の水準が続く見通しとなっていることから、経営の健全化に向けた取組状況及び下水道事業会計への繰出しが普通会計に与える影響について、引き続き、留意する必要があると考えられる。

(注1) 繰出比率(下水道事業会計への繰出額/行政経常収入)

(単位:百万円)

	28	29	30	R 1	R 2	R 3	R 4
下水道事業会計への繰出額①	499	551	536	561	518	551	589
行政経常収入②	9,330	9,155	9,064	9,403	9,657	10,856	10,721
繰出比率(①/②)	5.3%	6.0%	5.9%	6.0%	5.4%	5.1%	5.5%

(注2) 人口一人当たり下水道事業会計向け補助費等+繰出金(建設費以外)

貴市	類似団体(52団体)		類似団体 平均値との差
	平均	順位	
32.39千円	12.90千円	50位	19.49千円

○好取組事項(市税収入等の確保)

貴市では、市税や国民健康保険税については広域連合「京都地方税機構」により滞納整理業務等が共同実施されており、専門家による効果的・効率的な税務執行体制のもと確実な税収の確保に繋がっている。

一方で、下水道使用料や市営住宅使用料等の税を除く各種収納金については、毎年度、多額の収入未済額が生じており、貴市の財政に大きな影響を与えており、決算審査意見書において監査委員から度重なる改善を求められてきた。

これに対応して、令和3年度に「滞納対策プロジェクトチーム(全庁横断組織)」を設置し、滞納対策を強化した結果、滞納額の減につなげ、懸案事項であった収入未済額の縮減に効果(令和4年度における対前年度収入未済額の削減額:17,953千円)をあげている。今後ともこの取組みを継続し、収入を確保することが期待される。

収入未済額の対前年度比較

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減(△)
	円	円	
市 税	48,211,765	54,202,352	△5,990,587
国民健康保険税	39,514,980	45,770,624	△6,255,644
市営住宅使用料	10,438,261	10,693,291	△255,030
くらしの資金回収金	8,705,450	9,285,450	△580,000
災害援護資金貸付金回収金	3,448,243	3,589,219	△140,976
保育所保育料(負担金)	657,900	908,650	△250,750
保育所保育料(使用料)	804,200	893,000	△88,800
し尿収集手数料	5,843,112	7,677,534	△1,834,422
介護保険料	4,408,400	5,537,560	△1,129,160
後期高齢者医療保険料	1,255,988	1,027,111	228,877
そ の 他	8,920,552	10,577,009	△1,656,457
合 計	132,208,851	150,161,800	△17,952,949

●計数補正（29年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

（単位：百万円）

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	R 2	▲1,753	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的就業手当収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入（その他）		1,753	
	補助費等（その他）		▲1,753	
	行政特別支出（その他）		1,753	
2	補助費等（一部事務組合（清掃費））	R 2	▲348	宮津与謝環境組合に対する広域ごみ処理施設に係る建設負担金支出のため行政経常支出から投資支出に補正する。
		R 1	▲1,593	
		H30	▲373	
		H29	▲352	
	普通建設事業費（単独事業）	R 2	348	
		R 1	1,593	
		H30	373	
		H29	352	

○財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
H29	61.2年	23.8年
H30	69.9年	25.8年
R 1	-	16.6年
R 2	28.7年	18.1年

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R 2	17.9月	21.2月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R 2	0.6月	0.7月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
H29	2.4%	6.3%
H30	2.4%	6.5%
R 1	▲6.0%	10.9%
R 2	5.1%	9.7%